

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

平成30年2月28日（水）

開 会 （午前9時0分）

**【議 事】**

○議案第7号「平成29年度所沢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】** な し

**【意 見】** な し

**【採 決】**

議案第7号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第2号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委員会所管部分（福祉部）

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員

民生委員・児童委員協議会補助金追加について、3万円を足して23万円ということであるが、年間23万円ということか。1人当たりの金額かわからないのだが、こういった形かお示しいただきたい。

斎藤地域福祉  
センター長

この補助金につきましては、民生委員・児童委員協議会補助金となっており、市内に14ある協議会に対し、これまでは1協議会20万円としていましたが、これを23万円とするものです。1人当たりのものではありません。

平井委員

1人当たりの手当は変わらないということで、協議会に3万円プラスただけのものであるが、このお金はどういったことに使われるのか。

斎藤地域福祉  
センター長

協議会の補助金ですので、各地区の協議会ごとに、運営のためといったことに使われていると聞いています。

平井委員

民生委員は休みなしで働き、とても大変であるが、1人当たりの手当というか、補助金、ボランティア費など名称はわからないが、そういっ

たものをどのぐらい出しているのか。

齋藤地域福祉センター長 別の予算にはなりますが、年間で活動費交付金は、9万円ぐらいになります。

平井委員 交通費は別なのか。

齋藤地域福祉センター長 交通費も含んでいるという考え方で出しています。

小林委員 この協議会は、地区によっても異なるかもしれないが、年間何回ぐらい開催しているのか。

齋藤地域福祉センター長 毎月定例会があり、そのほかに、児童部会、高齢者部会といった部会で集まって研修をするなど、地区によってさまざまな活動をされています。

小林委員 地区によっては、地区で問題が起こった場合に協議会を開催することもあるのか。

齋藤地域福祉 何か問題があつて集まったという話はあまり聞きませんが、そういつ

センター長 たことがあれば、集まって話し合いをされると思います。

小林委員 研修会というのは今の話とは別なのか。協議会の中に入ってくるものなのか。

斎藤地域福祉センター長 各地区で、分野ごとの研修会という形で部会を作っていたり、また全体として高齢者部会、障害者部会、児童部会などがあり、横のつながりもできるように組織されています。

小林委員 補助金については、市全体で考えるものではなく、14の各地区に出すものと考えていいか。

斎藤地域福祉センター長 そのとおりです。

中村委員 20万円が23万円ということで、金額としてはそれほどでもないが、割合としてはそれなりに大きい。県でどういった議論があってこのような結果になったのか。

斎藤地域福祉センター長 担当者に経緯を聞いたところ、地方交付税の算定で3万円が増額となり、これまで20万円だったものが23万円になったことを受けて上げ

たという回答でした。

中村委員

そういった経緯があるから、来年度からの適用ではなく、今年度、遡  
っての適用となったということか。

斎藤地域福祉

そのとおりです。

センター長

中村委員

概要調書で、川口市と上尾市で同様の対応が見込まれているとあるが、  
そのほかの県内他市の対応について伺いたい。

斎藤地域福祉

ほとんどの市町村で交付されていると認識しています。

センター長

平井委員

障害者支援費の中の介護給付費追加について聞きたい。資料に障害福  
祉サービス事業（介護給付費）とあるが、これは介護保険を利用されて  
いる、障害を持っている方が受けるものか。それとも、障害者の方が福  
祉サービスを受けるということか。

並木障害福祉

介護保険のサービスを受けることとは別で、障害者総合支援法の制度  
に基づく福祉サービスになります。

課長

平井委員

自己負担はないのか。

並木障害福祉  
課長

ご本人の所得状況に応じてとなりますが、障害者の方は、大抵が住民  
税非課税となりますので、その場合は自己負担は発生しません。

平井委員

介護保険利用者支援事業費について、低所得者助成金が少なくなって  
いるが、過去5年ぐらいの利用者数と、少なくなった理由を伺いたい。

井上介護保険  
課長

平成27年度が1,470人、平成28年度が1,441人、平成29  
年度が1,410人です。金額としてはこのところ横ばいですが、伸び  
ない理由として、平成27年度に介護報酬の改定でマイナス2.27%  
となったことで個人の給付、負担額が減少した影響があると考えていま  
す。また介護予防事業への参加によって、重度化が抑えられたことも影  
響したと考えています。

平井委員

せっかく作った制度の利用がいろいろな理由で減っていくということ  
で、使いづらいというか、もう少し利用率を上げる工夫はしてきたのか。

井上介護保険  
課長

介護保険のパンフレットや市のホームページ、介護保険サービス事業  
者連絡協議会を通じてのケアマネジャーへの周知などを行っています。

また、毎年広報ところざわ2月号への掲載も行っています。

平井委員

利用者は字を読んだりしない方も多く、ケアマネジャーがこういった制度をよく知っていて、利用者に教えてあげるのが一番わかりやすい。ケアマネジャーへの周知を検討していただけないか。

井上介護保険  
課長

先ほど申しました介護保険サービス事業者連絡協議会の居宅部会もありますので、そちらを通じて周知を充実させていきたいと思えます。

**【質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩（午前9時13分）

（説明員交代）

再 開（午前9時15分）

○議案第2号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委員会所管部分（こども未来部）

【補足説明】なし

【質 疑】

赤川委員

子どもの数は減る中で、子ども医療費は増える傾向にあるが、毎年補正予算が出ているが、適正受診がいられているが、29年度においてどのような周知の努力をされたのか。

浅見こども支援課長

適正受診の勧奨の周知については、ホームページ等での適正受診の呼びかけや勧奨のちらしを作り、児童手当の現況調査の通知に同封したり、受給者証そのものにも適正受診について記載し、お願いをしています。また、ホームページで#8000や、「子どもの救急」という社団法人小児科学会サイトのリンクを張っています。

赤川委員

親として不安であるので、熱が出たらすぐ病院ということが多く、来院の必要性については各病院の判断においての対応であるが、医療費抑制という観点から市として医師会等に対して適正受診について何か働きかけをしているのか。

浅見こども支援課長

医師に対して市として働きかけはしていません。事業そのものは不安があるときに、お金の心配により受診をためらうことがないようにとい

う制度であることから、事業を行っている市として、医師に対してそのような働きかけは難しいものです。

赤川委員

適正受診に向けた今後の展開はどうか。

浅見こども支

ジェネリックの医薬品については、子どもの場合は親御さんが子ども

援課長

にジェネリック医薬品を使用することをためらうことがありますが、国民健康保険課と連携してジェネリック医薬品の啓発については粛々と進めたいと思います。また、こども未来部としては、病気にならない、なりづらくなるために、トコロんが手を洗ったり、うがいをしたりしている絵を使って、規則正しい生活を促すような塗り絵をこども支援課窓口やこども支援センターなどに設置して親子で楽しみながら啓発する企画をしているところでございます。

中村委員

子ども医療費助成事業の予算は、県からの補助があると思うが、補助金の算定等について説明をお願いしたい。

浅見こども支

県の補助金については、未就学児の分について2分の1、入院は1日

援課長

1, 200円、通院は1医療機関につき1, 000円の自己負担をしていただくことを前提に計算するものとされており、これらを引いた分の2分の1ということになっています。

中村委員 今回の補正の金額は、就学、未就学や入院、通院を見込んで算定しているものか。

浅見こども支援課長 平成28年度12月から3月までの合計額に平成29年9月から11月までの伸び率の平均値である1.7%を乗じ、今年度の12月から3月までの支出を見込み、足りない分を補正でお願いしているところです。

中村委員 県の補助金はどのような精算となるのか。

浅見こども支援課長 県の補助については、年度末までに執行した実績によるものとなります。

小林委員 子ども医療費の増額となった要因をどのように考えているか。

浅見こども支援課長 インフルエンザが流行したこともありますが、咽頭結膜熱いわゆるプール熱が、通常夏流行するものですが、11月くらいまで流行したことも影響として挙げられます。

平井委員 身体障害児補装具費についてだが、現在、補装具を使用している子どもは何人いるのか。

市來こども福祉課長	補装具費の支給の対象は、身体障害者手帳を持つ児童となりますが、平成29年12月末現在、身体障害者手帳の交付を受けた児童は159人となります。肢体不自由児の電動車椅子の購入が重なったことから増額をお願いするものですが、このうち肢体不自由児の人数については102人となります。
平井委員	身体障害者手帳の交付を受ける人が増え、肢体不自由児が装具を使う傾向について増えているのか。3年間の数値をお示してください。
市來こども福祉課長	購入と修理を合わせた件数では、26年度は150件、27年度は148件、28年度は153件、29年12月末時点で103件となっています。
平井委員	補装具については修理等が必要となる期間はどれくらいか。
市來こども福祉課長	補装具の用具にもよりますが、1年ごとではなく、数年の利用後に修理が必要となった場合は修理となり、今回の電動車椅子など、修理が難しい場合や体に合わない、病気が進行した場合などは買い替えという形になります。
平井委員	一般型一時預かり事業委託料追加について、一時預かり事業を実施し

ている保育園の数と受け入れ人数はどれくらいか。

浅見こども支  
援課長

受け入れている保育園は、民間保育園が24園、公立保育園が6園の  
合計30園で実施しています。平成28年度の受け入れ実績で延べ人数  
となりますが、民間24園で26,697人、公立6園で8,425人  
となっています。

平井委員

一時預かりとあるが、最大どのくらい利用しているのか。

浅見こども支  
援課長

利用については、多い方で週に3回利用されています。保育園の空き  
状況によっては、4回の利用ができる場合もあります。

平井委員

民間の24園が実施しているのに比べて、公立があまりにも少ないよ  
うに思うが、公立はなぜもっと増やすことができないのか。

浅見こども支  
援課長

この事業は、30㎡以上の専用の部屋が必要であり、施設的な問題が  
あることや2名以上の専従の保育士が必要となり公立・民間に限らず、  
保育士不足の中職員を手当てすることが難しいことが実施する園が増え  
ない理由となります。

平井委員

公立は30㎡以上必要であるが、民間は30㎡必要でないという理解

	<p>でよいか。</p>
<p>浅見こども支援課長</p>	<p>公立民間問わず、同じ条件となります。</p>
<p>平井委員</p>	<p>待機児童の解消のためには、保育園の開所をすることが良いと思うが、現実的な方法として公立保育園の施設改修をして定員を増やす検討をすることができなかったのか。</p>
<p>岸こども政策課長</p>	<p>幼稚園から認定こども園に移行することによって、保育の枠が75名増えています。引き続き、こういった手法を使って保育の枠を増やしていくような形をとって待機児童対策を行っていきたいと考えています。</p>
<p>赤川委員</p>	<p>特定教育・保育施設等給付費負担金事業で、待機児童対策としての保育士や職員の処遇改善であるが、2%は実際にはどのくらい上がるのか。また、加算ⅠとⅡの違いについて教えていただきたい。</p>
<p>糟谷保育幼稚園課主幹</p>	<p>処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱのどちらも勤続年数・キャリアアップによる賃金改善となりますが、加算Ⅰについては、全職員を対象としたもので処遇改善要件分の加算率を2%上げたものとなります。目安としては、国が示しているのは一人当たり月6,000円程度となります。加算Ⅱに</p>

については、職務や技能に応じたキャリアアップ加算で今年度より新設されたもので、全職員が対象ではなく、経験年数7年又は3年以上の方で専門のキャリアアップ研修を受けた方が対象となります。経験年数7年以上の方が月4万円、3年以上の方が月5,000円という形でアップするというものです。

赤川委員

保育士不足の中において、保育士をやめた方が仕事に戻る際に、パートのほうで稼ぐことができるため保育士に戻らないことが多いが、この事業は、新たな保育士の確保という面で効果のあるものなのか。

小山保育幼稚園  
課長

今回の処遇改善については、国において全国一律に実施したものですので、他市との比較という意味で所沢市が有利になることはないですが、他の業種に対しては処遇を改善していくことで保育士の賃金面での優位性が増すものであることから、他の業種と比較しての人材の確保という意味では貢献できていくものと考えます。

平井委員

保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業については、議案質疑の中3人が受験し、13人が残っているとの答弁があったが、この13人は受験しなかったのか、不合格だったのか、どういう状態なのか。

糟谷保育幼稚園

16人については、対象施設に該当する者が何人いるかについての調

園課主幹	査をしたところ、回答があった該当者の人数です。3人というのはこの事業を使われた方、申請をした方的人数です。
平井委員	該当する人は受けてもいいのだが、受けなかったということか。受けなかった理由はわかるか。
糟谷保育幼稚園課主幹	受けたか受けなかったということでは把握はしていません。この事業を使っていないということだけが分かっています。
平井委員	使わなかった方が今後どうするのかについては把握しているのか。
小山保育幼稚園課長	認定こども園の保育教諭の新制度に移行後の経過措置期間が5年間あり、31年度までということになるので、どちらかの一方の資格のみを持つ職員については、31年度までにもう片方の資格を取得しなければならないこととなります。引き続き保育教諭で働き続ける職員は30・
	31年の2年度間において資格を取得する必要があることは、事業者も職員本人も承知をしているところです。2年度間において資格取得のために動くものと考えております。
小林委員	当事者にとっては、仕事をしながら資格を取得することになると、制度を使いづらいことになるが、仕事を休んで取得できるといったものは

あるのか。

糟谷保育幼稚園課主幹 現在の施設で働きながら資格を取得することを想定しているものであることから、事業の項目には受講期間における代替えの職員の雇い上げがあり、1日当たり6,240円の雇い上げ職員の賃金の補助を行うとされている制度となっております。

小林委員 受講する職員の身分はそのまま、守られているということでよいか。

糟谷保育幼稚園課主幹 そのとおりです。

赤川委員 民間保育園保育実施委託事業と特定教育・保育施設等給付費負担金事業とでの処遇改善の違いについて説明をお願いしたい。

小山保育園課長 民間保育園保育実施委託料と先ほどの特定教育・保育施設等給付費負担金ですが、民間保育園保育実施委託料は民間保育園を対象に運営費として委託料をお支払いしているものであり、特定教育・保育施設等給付費負担金は、認定こども園、地域型保育事業等に対して給付費を支給しているということで、対象としている施設が違うことから、歳出の項目が異なっていますが、処遇改善の中身としては全く同じものとなりました。

て、先ほどと同様に、処遇改善加算Ⅰについては、月額おおむね一人6,000円、加算Ⅱについては、経験年数7年の職員には4万円、3年の職員には5,000円となっております。

赤川委員

以前、処遇改善加算が現場の職員に100%反映されていないと聞いたことがあるが、現場の職員に100%反映されているかどうかのチェックについてお伺いしたい。

糟谷保育幼稚園課主幹

処遇改善加算Ⅰ・Ⅱのいずれにつきましても、事業者から誰にどのよう  
に賃金を支払うのかが分かる賃金改善計画書を事前に提出していただき、支払いが終わった後に、賃金台帳や領収書を添付の上、賃金改善報告書を提出していただき、誰にいくら払っているかを確認しております。

赤川委員

今回の補正の加算金は、100%現場で働いている職員に支給される  
と考えてよいか。

糟谷保育幼稚園課主幹

確認をしている上では、そのような形になります。

**【質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩（午前9時50分）

（説明員交代）

再 開（午前9時52分）

○議案第6号「平成28年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員

議案資料No. 1の10ページのところで、減額補正の一番の理由について、見込んでいた被保険者数の減とあった。8万6,177人見込んでいたものが、8,300人少ないという理解でよろしいか。

森田国民健康  
保険課長

当初、8万6,177人と見込んでいましたが、今回の補正では、8万3,000人と見込んでおり、3,177人の減を見込んでいるものです。

平井委員

国庫支出金の療養給付費等負担金や高額医療費共同事業負担金などもそのことによるものか。

森田国民健康  
保険課長

被保険者数の減に伴い、医療費が減となりますので、これに合わせて国の負担金等も減となったものです。

平井委員

繰入金の中で、出産育児一時金について400件を見込んでいたものが325件に減ったということだが、減った原因について伺いたい。

森田国民健康

先ほど申し上げたとおり、全体的に被保険者数が減少したことがあり、

保険課長                    その中でも国の施策である短時間労働者に対する社会保険の適用拡大によって、現役で働いている出産の対象となる方が社会保険に移行しているのではないかと考えているところです。

中村委員                    先ほどの質疑の続きのような形になるが、社会保険への移行によって被保険者が減っていくのはわかるが、この推計はここまでずれてしまうものなのか。またこのずれはいつまで続くのか。自然増、自然減、社会増、社会減というものはある程度一定であると思うが、社会保険への移行については読めない部分があることは理解しているが、この状況はいつまで続き、また、やはり読みづらいものなのか。

森田国民健康  
保険課長                    短時間労働者に対する社会保険の適用拡大については平成28年10月から実施されていますが、平成29年4月から、それまで501人以上の事業所に適用されていたものが、500人以下の事業所についても適用されることとなりました。この影響が表れてきたのが、平成29年度と考えています。また、自然増というお話もありましたが、多くの場合、現役世代が退職して入ってくる人が多いのですが、定年の延長なども原因と考えており、なかなか予想が難しかったということです。

中村委員                    読みづらいという意味では、この状況は今年で終わるのではなく今後も続くということか。

森田国民健康  
保険課長 社会保険への移行や定年の延長の影響などについては、もう少し減少傾向が続くと考えられます。また今後、団塊の世代が後期高齢者に移行することもありますので、これについてもしっかりと見込んでいかなければならないと考えています。

中村委員 ざっくり見ると、今回10%ぐらい違っているのだが、こういった見込み方をしているのか。

森田国民健康  
保険課長 予算を作成した時点での、被保険者数、それまでの減少傾向、減少率といった実績値を鑑みて予測の人数を出しています。

中村委員 経年で見ると、予測した減少率より、より減少しているという形で減ってきているということか。

森田国民健康  
保険課長 そのとおりです。

**【質疑終結】**

**【意見】** な し

**【採決】**

議案第6号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第8号「平成29年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第8号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第2号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委

員会所管部分（健康推進部）

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時2分）

（説明員交代）

再 開（午前10時3分）

○議案第2号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委

員会所管部分

**【意見】**なし

**【採決】**

議案第2号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散会（午前10時4分）